

株式会社 TLiP 行動計画

職員の働き方を見直し、男女ともに仕事と子育てを両立できるよう支援し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和 5 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

目標と取組内容

■目標 1

職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、業務の ICT 化を推進する。

1. 紙の報告書（日報、支援記録）を廃止し、外部のクラウドサービスを運用することにより業務効率の改善を行う。

■目標 2

職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

1. 育児休業給付金等に関する諸制度についての情報を社内 SNS を通じて職員への周知及び呼びかけを実施する
2. 相談窓口を設置し周知する

■目標 3

男性の育児休業取得向上（目標 1 名以上）を目指すことで、男女を問わず職場全体で育児休業が取得しやすい風土を熟成する。

1. 配偶者が出産した男性職員に育児休業制度について個別に声かけを行い、制度の周知・取得の推奨を行う
2. 子が生まれる際の男性職員の休暇・育児休業の制度内容を社内 SNS に掲示し周知を図る